

令和8年度医療安全セミナー・医療安全ワークショップ実施要領

厚生労働省関東信越厚生局

1 目的

医療安全対策に関する知識等の修得、討議等を行うことにより、医療機関の管理者や安全管理者等の資質向上を図り、もって医療の安全性の向上を図ることを目的とする。

2 主催

厚生労働省関東信越厚生局

3 開催日時

- (1) 医療安全セミナー：配信期間 令和8年10月1日（木）～11月30日（月）
- (2) 医療安全ワークショップ：開催日 令和8年10月21日（水）10時～17時30分

4 開催方式

- (1) 医療安全セミナー：オンライン配信（オンデマンド）
- (2) 医療安全ワークショップ：対面（集合研修）

5 内容等

別添プログラム参照

6 参加費

無料

ただし、受講に係る通信費および交通費等の諸経費は受講者の負担とする。

7 対象者

(1) 医療安全セミナー

- ア 関東信越厚生局管内の医療機関において、医療機関の管理者、医療安全管理者、その他医療安全管理業務に従事する者
- イ ア以外で関東信越厚生局管内の医療機関に勤務する者であって受講を希望する者
- ウ 関東信越厚生局管内の各都県、保健所設置市区において医療安全に関わっている行政職員等

(2) 医療安全ワークショップ

医療安全管理者

（医療機関全体の安全管理を担当する実務者又はそれに準ずる者で専任、兼任は問わない。本年度の医療安全ワークショップのテーマが医療事故調査制度の院内調査に関するものであることから、院内調査に携わる者（予定も含む）の参加を推奨する。）

8 募集人数

- (1) 医療安全セミナー 1500人 (先着順、定員に達し次第締め切り)
- (2) 医療安全ワークショップ 60人 (応募多数の場合は、早期締め切りまたは選考)

9 申込方法・受講決定

- (1) 医療安全セミナー【申込期間】令和8年9月10日(木)～11月27日(金)
専用ウェブサイト上からの申込みによる先着順とし、後日、登録メールアドレスあてに受講用URLを送付する(申込期間内であっても定員に達した場合は締め切り)。
- (2) 医療安全ワークショップ【申込期間】令和8年9月10日(木)～10月2日(金)
必要事項(医療機関名・医療安全に関する役割・氏名・電話番号)を「関東信越厚生局 健康福祉部 医事課 医療安全調整係 (iryouanzen-kanshin@mhlw.go.jp)」あてメールを送付することをもちて申込みとする。後日、当課 医療安全調整係より受講決定のメールを返信する(応募多数の場合は早期募集締め切り、または令和7年度に同ワークショップを受講されていない方を優先に選考)。

10 参加証の交付

- (1) 医療安全セミナー受講者には、「参加証」の発行は行わない。
- (2) 医療安全ワークショップ受講者には、「参加証」の発行を行う。

11 個人情報について

受講者から入手した個人情報は、事務連絡等の運営目的以外には利用しないものとし、漏洩、滅失又は破損等のないように厳重に管理するものとする。また、統計分析に用いる場合には、個人名及び施設名を特定できない形とする。

12 注意事項、その他

- (1) 医療安全セミナー及び医療安全ワークショップの録画、録音、撮影及びスクリーンショット並びに資料の無断転用及び受講用URLの無断転載は禁止するが、転載等が可能である場合、専用ウェブサイト上にその旨を表示する。
- (2) 医療安全セミナーおよび医療安全ワークショップは、診療報酬に係る医療安全対策加算に関する施設基準における「医療安全対策に係る適切な研修」の一部(不足する要件を補足する研修)には該当しない。

13 問い合わせ先

〒330-9713

埼玉県さいたま市中央区新都心1番地1 さいたま新都心合同庁舎1号館7階

関東信越厚生局健康福祉部 医事課

TEL : 048-740-0754 (代表)